

富士フイルム和光純薬株式会社 行

## 「毒素等」を試験研究用に使用することを確認する証

本品の使用に関しまして、国民保護法等による、生物剤・毒素の適正な取扱いをするために当社では使用目的等を確認し販売しております。

つきましてはお手数ですが、下記項目の記載にご協力下さいますようお願い申し上げます。

製品名	テトロドキシン
商品コード	206-11071
数量 (容量×本数)	1mg × 1本
ご責任者の 氏名	和光 三郎
勤務先の 所在地	〇〇県 〇〇市 〇〇区 A丁目B番C号
勤務先の 名称	△△大学 医学研究所
試験・研究の 内容	培養神経細胞における神経活動の検討

\* 本確認証はご使用者が試験研究目的でご使用されることを確認するためにのみ使用いたします。

〈対象品目〉(2019年5月現在)

ウエルシュ菌毒素・黄色ブドウ球菌毒素・ペロ毒素・コレラ毒素・赤痢菌毒素・デアセトキシスシルペノール毒素・アフラトキシン・アプリン・コトキシン・T-2トキシン・HT-2トキシン・テトロドキシン・ビスカムアルバムレクチン・ボルケンシン・マイクロシチン・モデシン・アナトキシン・サキントキシン・シガトキシン・トリコテセン系カビ毒・リシン・ブンガロトキシン及び人間や動物の疾病の原因となりうる病原性をもつ毒素

販売店名

□□□販売株式会社